

にしこなかだい

第52回西小中台自治会定期総会号

自治会 電話番号273-3079

2024年5月14日
vol.260
西小中台自治会
事務局 発行

新体制でのスタート！

皆様の益々のご協力をおねがひします。

2023年度の活動報告と2024年度の活動を話し合う自治会総会・防災会総会が、4月28日(日)午前10時から西小中台小学校体育館で開催されました。

議長に22-304 浜岡(紀子)さん、28-510 栗田さん、書記に8-403 寶田さん・23-501 谷口さんがそれぞれ選出され、議事が進められました。

10時現在出席者64名・委任状424通・合計488名/414名(過半数)で、総会成立でした。

柴田副会長の挨拶に続き2023年度活動報告、続いて監事浜岡(宏之)さん・坂本さんから監査報告がありました。休憩を挟んで1時間半に亘り活発な質疑を経て拍手で承認され、最後に柴田新会長の挨拶で閉会となりました。今後とも自治会活動にご理解・ご協力をお願い致します。

(終了時間：午前11時38分)

【開会の挨拶・・・古橋会長体調不良により 柴田副会長が代行の挨拶】

常任委員会にて検討し、役員や住民の方々のご負担を極力抑える方法で10月に秋祭りを開催しました。また昨年同様に落語会主体の敬老会の開催及び7月～10月まで毎週日曜日のラジオ体操を実施しました。残念でしたが、餅つき大会については諸事情にて中止しました。

今年度も役員のご負担を軽減しつつ、住民間のふれあい、仲間づくりの場としての各種イベント開催を常任委員会で検討いたします。

また自治会役員のご欠員状況が続いております。自治会活動を円滑に維持するためにも自治会役員のご補強は急務です。

皆様方のご協力よろしくお願い致します。

防災会についても、いつ起こるか分からない大災害に備え、管理組合と共に活動していきます。

皆様のご協力を切望いたします。ご審議の程よろしくお願い致します。

古橋会長より託された手紙の代読・・・足羽事務局次長

昨年8月より体調を崩し迷惑をかけ申し訳なく
思っています。暫くは治療に専念し回復後はまた
皆さんと一緒に活動できるよう頑張ります。(抜粋)



【西小中台自治会】

前半 議長 22-304 浜岡(紀子)氏

➤ 議案 1~3号議案を一括審議で行います。

議案 1号 2023年度 活動報告…柴田副会長

議案 2号 2023年度 決算…小倉事務局長

議案 3号 2023年度 監査報告…

22-304 浜岡(宏之) 監事

27-204 坂本監事

議案 1号~3号について質疑応答質疑無し

1~3号議案

—— 多数の拍手により承認 ——



➤ 議案 4~5号議案を一括審議で行います。

議案 4号 2024年度 活動方針(案)…足羽事務局次長

5. 会費について

コロナ禍以降、夏祭りから秋祭りに移行し開催した。

5月18日に会費の徴収を行う予定なので、秋祭り会費300円の徴収をこの総会で承認いただきたい。夏祭りと比較し、経費が掛からない場合には次年度以降値下げを考えて行く。

議案 5号 2024年度 予算(案)…柴田副会長

議案 4号~5号について質疑応答質疑無し

4号・5号議案(秋祭り会費を含め) —— 多数の拍手により承認 ——

議案書から(案)を削除

----- 10分間の休憩 -----



【西小中台防災会】

✚ 後半 議長 28-510 栗田氏

➤ 議案 1～3号議案を一括審議で行います。

1. 2023年度 活動報告…足羽事務局次長

- ・千葉市の補助金を利用し事務所裏に防災倉庫を設置した
- ・備蓄品一覧表は倉庫ごとに記載した

2. 2023 決算報告…足羽事務局次長

3. 2023 年度 監査報告…22-304 浜岡監事

27-204 坂本監事

議案 1号～3号について質疑応答

Q：24頁3.「規約の見直し」の目的は何か。

A：27頁6. で説明申し上げる

1～3号議案

—— 多数の拍手により承認 ——

➤ 議案 4～6号議案を一括審議で行います。

4. 2024 年度 活動計画(案)…足羽事務局次長

5. 2024 年度 予算(案)…足羽事務局次長

- ・防災会事務通信費について

防災会は自治会・管理組合とは別会計を組んでいるが、これまで議案書、広報は自治会が作成し印刷紙代なども自治会費用で支払ってきた。

次年度より上記の費用は自治会一般会計業務協力費に計上し、伝票の仕分けの煩雑性を考慮し一括8万円を計上することとしたい。

6. 規約変更…足羽事務局次長

- ・第6条に追記 会長不在時は副会長が代行する

- ・第11条2 新設 居住者名簿の変更があった場合は速やかに届け出ること

議案 4号～6号について質疑応答

Q：現行規約の条文中の「次の事業」とは何か、及び「各区」とは何なのか。

この事を明記すべきかと。31p一覧表の説明と位置づけ、また、現行規約の中に役員の任務について会長以外の規定がない。

A：ご指摘の通り規約の変更が未だ成されていない。組織を誰もが分かりやすくしていくために規約の見直しをしていきたい。田中さんにも是非、ご協力願いたい。

Q：表記の年月日が元号になっているので分かりにくい。西暦を併記してもらいたい。

A：以後、分かり易くするためにそのように記載する。

Q：備蓄品の階段昇降機とはどのようなものか。使えたととしても一台しかないのでは対応が難しいと思う。

A：階段手すりに取り付けるものではなく、3～4人が付添い人力で人を運び出すもの。購入当時と違い高齢化により取り扱いも難しくなっているが今後、備品の購入については有効性につい



いて十分、協議します。

4号～6号議案 —— 多数の拍手により承認 ——

- 2023年度常任委員・棟委員名前発表（別紙資料参照…会場にて配布）
新常任委員候補が紹介され満場の拍手で承認されました。
書記・議長団解任

➤ 新四役紹介

四 役 紹 介	
会 長	柴 田 弘 二
副 会 長	足 羽 智 子
事 務 局 長	小 倉 良 夫
事 務 局 次 長	欠 員
会 計 部 長	川 村 浩 司

2名欠員

役員が欠員しております。
2024年度も皆様のご協力を
お願いいたします。



➤ 新会長挨拶・閉会挨拶…柴田新会長

自治会は今、課題が山積していますが、役員・常任委員の協力を得ながら今回承認頂いた、活動計画に添って全力を尽くしてまいります。

また、お手伝いできる方特に若い方、協力委員として事務所で募集しています。是非皆さまご協力ください。



64名の皆様が、参加して
下さいました。
ありがとうございました。

自治会費納入のお願い

2024年度自治会費納入のお知らせを、5月16日頃に配布します。

納入日は5月18日（土）9時30分～11時30分です